

# シンクタンク設立準備の進捗状況について

令和5年12月

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

- ① **安全・安心に関するシンクタンクの概要**
- ② **「安全・安心に関するシンクタンクの基本設計」の概要**
- ③ **シンクタンク機能の構築に向けた今後の取組**
- ④ **令和5年度委託事業「シンクタンク機能育成事業」の概要**
- ⑤ **調査・分析フレームワークの概要**
- ⑥ **運営ボードで今後ご議論いただきたいこと**

# 安全・安心に関するシンクタンクの概要

## 政府の基本計画等との関係

### 【第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）】

- ◆ 国民生活、社会経済に対する脅威の動向の監視・観測・予測・分析、国内外の研究開発動向把握や人文・社会科学の知見も踏まえた課題分析を行う取組を充実するため、**安全・安心に関する新たなシンクタンク機能の体制を構築し、今後の安全・安心に係る科学技術戦略や重点的に開発すべき重要技術等の政策提言を行う。**そのため、**2021年度より新たなシンクタンク機能を立ち上げ、2023年度を目途に組織を設立し、政策提言を実施する。**

### 【経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）】

- ◆ 先端的な重要技術の育成に向け、新たに支援対象とするべき技術を示し、官民の伴走支援の下で着実に研究開発を行いつつ、切れ目なく強力な支援を実現する。**安全・安心に関するシンクタンクにおいて経済安全保障推進法に基づく調査研究を着実に実施すべく、本格的な設立準備を進め、政府における調査研究を充実させる。**

## 経済安全保障推進法との関係

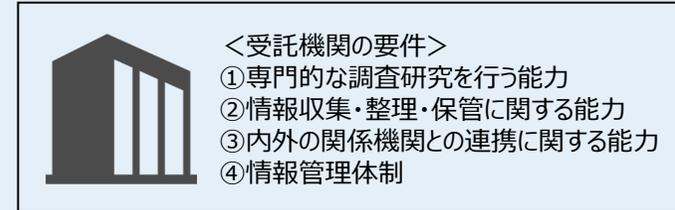
第六十四条 内閣総理大臣は、特定重要技術研究開発基本指針に基づき、**特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用を図るために必要な調査及び研究（次項及び第三項において「調査研究」という。）を行うものとする。**

- 2 内閣総理大臣は、**調査研究の全部又は一部を、その調査研究を適切に実施することができるものとして次に掲げる基準に適合する者（法人に限る。）に委託することができる。**



内閣総理大臣

委託



「安全・安心シンクタンク」は主要な候補として期待

## 背景・経緯

令和3年度～  
令和4年度

### シンクタンク試行事業を実施（政策研究大学院大学に委託）

3つの分野の深掘調査及び20の技術領域の広範囲調査を行うとともに、将来的なシンクタンクのあるべき姿やシンクタンクで活躍する人材の育成等の検討を実施

令和4年11月～  
令和5年3月

### 「安全・安心に関するシンクタンク設立準備検討会」を開催（計5回）

外部有識者の専門的知見を活用し、多角的に立ち上げるべきシンクタンク像を明確化するため、設立準備検討会を開催

令和5年4月

### 「安全・安心に関するシンクタンクの基本設計」を取りまとめ

設立準備検討会での議論を踏まえて、シンクタンクにおける当面の具体的なミッションや果たすべき機能・役割、シンクタンク組織の基本設計を取りまとめ

令和5年5月

### 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局に「先端科学技術調査・分析担当室」を設置

本格的なシンクタンクの設立準備作業を行うための体制を整備するとともに、将来的なシンクタンクのコア組織を構築

令和5年10月～

### シンクタンク機能育成事業を実施（3機関（中央大学、慶応義塾、あずさ監査法人）に事業を分割した上で委託）

令和3年度及び令和4年度の試行事業の成果を承継し、シンクタンクに引き継ぐため継続的な調査・分析等を実施

令和5年12月～

### 「安全・安心シンクタンク運営ボード」を開催

本格的なシンクタンクの設立準備作業について、進捗を確認するとともに、大所高所から必要な助言を与えることを目的として運営ボードを開催

# 「安全・安心に関するシンクタンクの基本設計」の概要

## シンクタンク機能の基本方針

果たすべき機能・役割	当面の具体的なミッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に当たって必要な情報提供・助言や、経済安全保障推進法に基づく調査研究の受託を可能とする調査・分析基盤の構築</li> <li>◆ 新たな分析手法の開発とOJTによる人材養成・能力開発</li> <li>◆ 国内外の関係機関との間の調査研究ネットワークの構築</li> </ul>		
		立上げ時点で持つべき機能・役割	将来的に拡張すべき機能・役割	留意点
	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンソースからの情報収集</li> <li>・人的ネットワークを介した非公開情報の収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の政府機関等からの非公開情報の入手</li> <li>・在外公館等と連携した情報収集</li> <li>・海外とのクローズドな意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な情報管理体制の構築</li> <li>・組織全体に法的な守秘義務をかけることにより保秘を担保</li> <li>・情報公開ポリシーの作成</li> </ul>
	解析・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術動向分析、社会科学的分析</li> <li>・成熟度、依存度等の技術評価</li> <li>・シーズとニーズのマッチング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データサイエンス、シナリオ分析等の新たな分析手法の開発</li> <li>・マッチングの高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解析・分析能力はコア能力として内在化</li> <li>・政策立案に向けたアウトプット</li> </ul>
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・即戦力の確保とOJTによる人材養成・能力開発</li> <li>・産学官との人材交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成プログラムや学位プログラムの構築</li> <li>・海外との人材交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処遇やキャリアパスの面で魅力度を高めることが課題</li> <li>・産学官との人事交流に当たっての障壁の排除</li> </ul>
ネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の関係機関とのネットワーク構築</li> <li>・国内公的シンクタンクとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外シンクタンクとの連携強化</li> <li>・人材の層を厚くするための関係コミュニティの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンクタンクが内在化すべきコア機能と外部機関と連携して対応する機能の峻別が必要</li> </ul>	

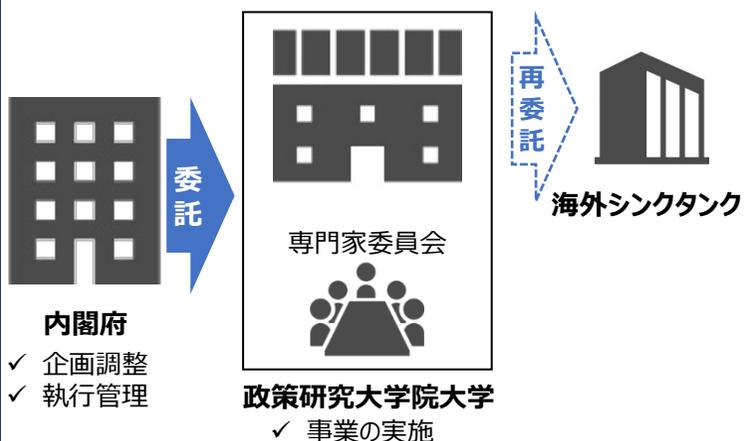
## 組織の基本設計

組織形態	<p>&lt;機能・役割の面から求められる4要件&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 守秘義務の担保や情報収集における信頼性の保障</li> <li>② 優秀な人材確保のため柔軟な人事・給与システムの実現</li> <li>③ ガバナンスへの政府の意向の反映</li> <li>④ 自主事業や政府以外の顧客からの調査受託も実施</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 柔軟なマネジメントを実現しつつ政府に準じた公的性質を有する組織体として、「法律により設立される法人」</li> <li>✓ より具体的な組織形態については業務運営上の課題等について更に詳細に検討を行い、適切な形態で設立準備を本格化</li> </ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 組織の運営に政府の意向が一定程度反映できる仕組みが必要</li> <li>✓ 政府のオーソライズを受けた中長期的な計画に基づいて事業を実施</li> </ul>	<p><b>財務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自主事業や組織の管理・運営に係る予算措置は主管府省が実施</li> <li>✓ 特定の行政機関等のニーズに即した調査研究は二階部分として追加</li> </ul>
立上げ準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 設立準備と並行してシンクタンクのコア機能として必要な取組を行うべく、政府部内に体制を整備</li> <li>✓ コア機能として、人材の育成や先行的な調査研究を委託事業（シンクタンク機能育成事業）を活用して実施し、その成果は、シンクタンクに適切に承継</li> <li>✓ 設立準備期間中も海外シンクタンクとの連携関係が途切れないよう配慮</li> </ul>	

# シンクタンク機能の構築に向けた今後の取組

- ◆ 将来的なシンクタンク組織の設立に向け、シンクタンクが担う調査・分析の手法を委託事業を通じて開発・確立するとともに、将来的にシンクタンクを支える人材をOJTで育成し、関係機関との間でネットワークを構築
- ◆ 内閣府の担当部局においては、企画調整や委託事業の執行管理に加え、事業所管省庁や関係機関（例えばJSTやNEDO）からの専門的知見の提供や人的協力を受けながら、自ら調査・分析を行う体制を構築
- ◆ **シンクタンクを支える人材をいかに確保・育成していくかが最大の課題**

## これまでの取組

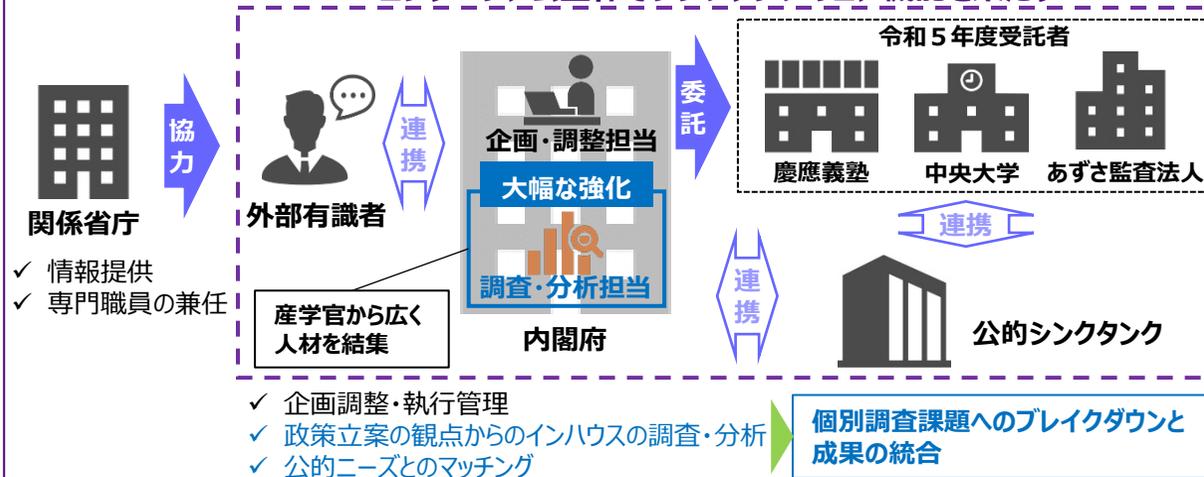


### 令和3年度・4年度の試行事業

- 政研大に委託して実施（RANDやMITRE等海外シンクタンクへの再委託あり）
- 分野・領域ごとに専門家を集めた委員会組織を構築し、その中で収集した情報をもとに議論し、その結果をレポートにまとめていくスタイル
- 基本的には国内外の技術開発・政策動向の分析（海外の重要技術リストのレビューを含む）をもとに、我が国の取組状況と照らし合わせて今後取り組むべき技術を分野・領域ごとに抽出

## 今後の取組

### コンソーシアム全体でシンクタンクのコア機能を果たす



### 令和5年度以降の機能育成事業

- 大学を含む複数の機関に事業を分割した上で委託（必要に応じて海外シンクタンクと連携）
- 内閣府において、受託者、関係機関（公的シンクタンク）及び外部有識者からなるコンソーシアムを形成し、事業全体を俯瞰的・統一的に管理
- 試行事業のような国内外の技術開発・政策動向の調査・分析に加え、国際情勢や金融・経済・外交等の社会科学的な観点からの環境変化やインパクトの評価・分析を行うとともに、戦略的自律性・不可欠性などの観点からの同志国との協力も含めて優先順位判定を行うための分析も実施し、政府が実行可能な政策提言を目指す
- 体制の充実や人材育成を進め、**段階的に機能を構築**

# 令和5年度委託事業「シンクタンク機能育成事業」の概要

- ◆ 本格的なシンクタンクの設立準備については、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局において、基本設計に従って組織やマネジメント等の設計を行うこととなるが、それと並行して、**委託事業を活用し、設立されるシンクタンクの土台を構築**していくこととなっている
- ◆ **令和5年度委託事業「シンクタンク機能育成事業」においては、人材育成や先行的な調査研究等を実施**することとしているところ、具体的には「食料安全保障」と「サイバーセキュリティ」を個別調査分析のテーマとし、①国内需要動向調査、②国内外の技術動向調査、③国際政策動向・情勢分析、④統合需要分析・政策提言、⑤新法人設立準備・ネットワーク運営の5事業に分割して実施
- ◆ 企画競争の結果、中央大学（①と④）、慶応義塾（②と③）及びあずさ監査法人（⑤）が受託

凡例：  中央大学、 慶応義塾、 あずさ監査法人

※委託事業の中でOJTにより人材育成・能力開発を実施

## ①国内需要動向調査

- ・公表資料等のオープンソースに基づく顕在ニーズの整理
- ・潜在的公的ニーズの調査
- ・非公開情報も活用した潜在ニーズの掘り起こし・作りこみ

## ②国内外の技術動向調査

- ・技術動向調査による潜在的なものも含めた新興技術の発掘・分析
- ・顕在シーズの技術評価（成熟度、産業連関等）
- ・試行事業のフォローアップ

## ③国際政策動向・情勢分析

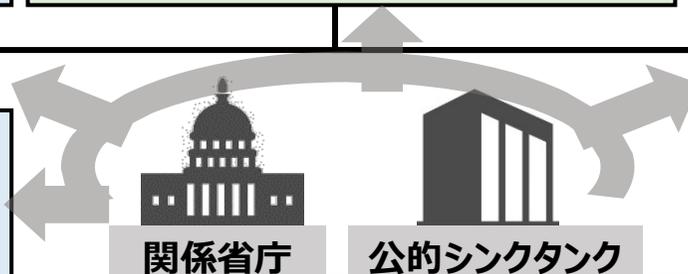
- ・グローバル・スタディによる今後の国際社会における我が国の立ち位置分析
- ・国際政治学、地政学、経済学等の社会科学の観点からの「強味/弱み」の評価
- ・自律性や不可欠性の観点からの分析

## ④統合需要分析・政策提言

- ・シーズとニーズのデータセットの構築及びマッチングによる重要技術領域の特定
- ・リスク評価・管理の視点を含めたシナリオ分析
- ・「勝ち筋」を見極めた上での政策提言

## ⑤新法人設立準備・ネットワーク運営

- ・国内外のシンクタンクの設立背景や設置形態、調査内容や顧客の変遷等に関する基盤調査
- ・設立準備に必要な事務作業（定款や規程類の案の作成等）
- ・関係機関との調査研究ネットワークの構築・運営

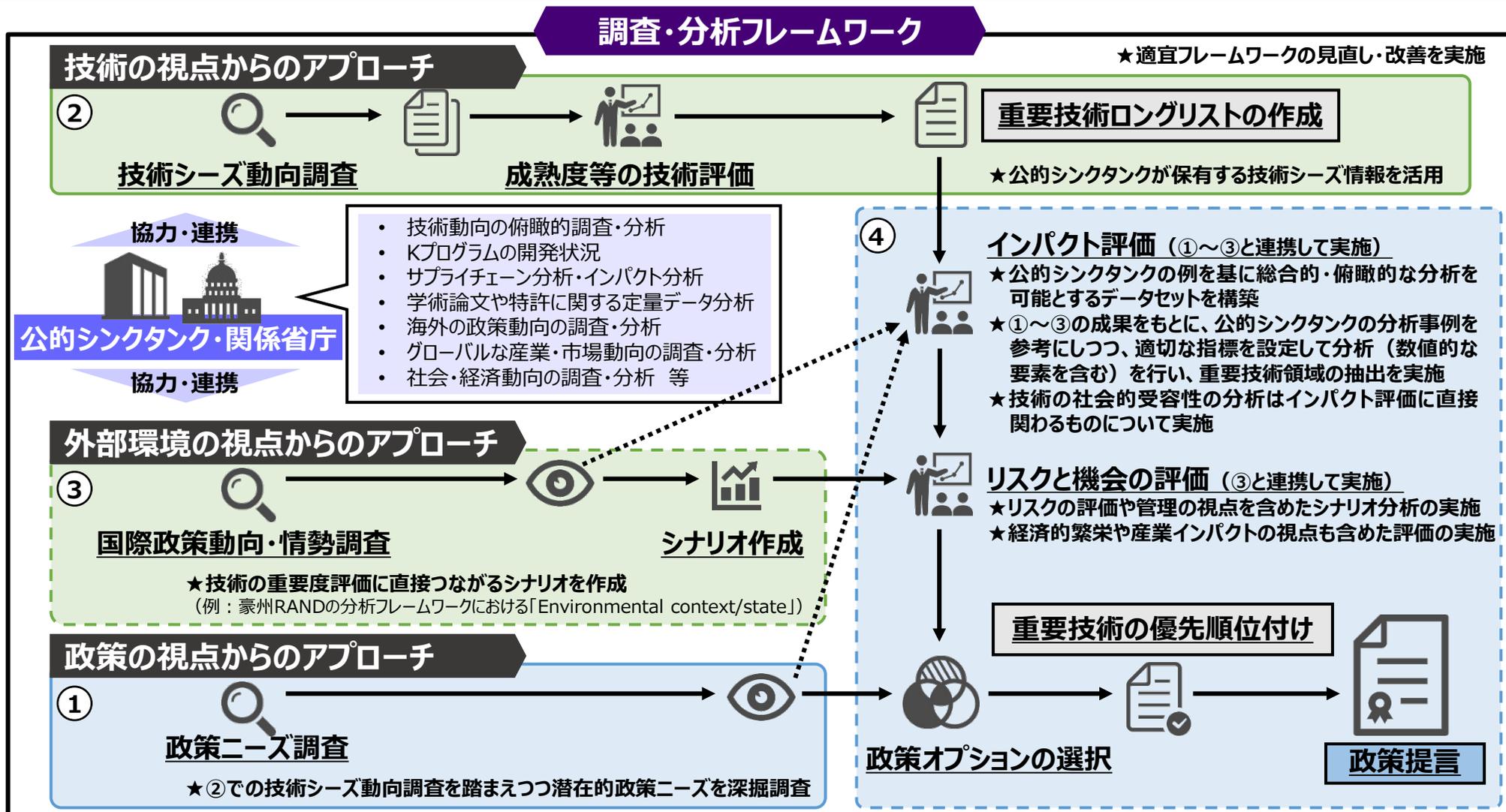


関係省庁や公的シンクタンクが有する知見・ノウハウを調査・分析に活用

- **JST・CRDS**：国の科学技術・イノベーション政策に関する調査・分析・提案を中立的な立場から行う。国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会及び政策動向の俯瞰的な調査・分析等を実施。
- **NEDO・TSC**：産業技術やエネルギー・環境分野における技術戦略の策定等を行う。グローバルかつ多様な視点で、技術・産業・政策動向の把握・分析等を実施。
- **NISTEP**：科学技術・イノベーション政策研究の中核機関として、国内外の研究開発の動向や科学技術水準の定量的分析等を実施。
- **e-CSTI**：大学等の「研究」「教育」「資金獲得」に関するエビデンスを収集し、インプットとアウトプットの関係性を「見える化」するための分析機能等の開発・共有等を実施。

# 調査・分析フレームワークの概要

- ◆ 令和5年度においては、**サイバーセキュリティと食料安全保障**をテーマとして調査・分析を実施
- ◆ **技術、外部環境、政策の視点から調査・分析を実施し、重要技術のロングリストを作成した上で、技術評価やシナリオ分析を始め各種評価・分析を組み合わせて、重要技術の優先順位付けを実施**



凡例：  中央大学 (①)、  慶応義塾 (②)、  慶応義塾 (③)、  中央大学 (④)

# 運営ボードで今後ご議論いただきたいこと



- 政府に「刺さる」政策提言とするため、
  - 重点的に調査・分析すべき分野
  - アウトプットに求められる粒度 等
- 人材確保・育成やネットワーク構築の進め方
- シンクタンク機能を果たす上で最適な組織の在り方